登静委　第７－１－１号
令和　７年　４月１０日

令和７年度　第１回自動車整備技能登録試験のご案内

標記について、受験希望者を募集致しますので、受験希望者は次の内容をご確認の上、申請されますようご案内申し上げます。

１）受付期間及び試験日

受付期間・・**令和７年７月２８日（月）～　令和７年８月１日（金）**
試 験 日・・**学科試験　令和７年１０月５日（日）**【沼津・静岡・浜松にて実施】
実技試験　令和８年１月１８日（日）【愛知県にて実施予定】
愛知県にて実施予定ですが、受験者数により変更することがあります。
今回、実技試験の対象種目は二級ジーゼルと三級ガソリンです。

２）試 験 の 種 類

二 級 ガ ソ リ ン 自 動 車 学 科 試 験 二 級 ジ ー ゼ ル 自 動 車 学 科 試 験・実 技 試 験 二 級 ２ 輪 自 動 車 学 科 試 験
三 級 自 動 車 シ ャ シ 学 科 試 験 三級自動車ガソリン・エンジン学科試験・実 技 試 験 三級自動車ジーゼル・エンジン学科試験
自 動 車 車 体 学 科 試 験

３）受 験 資 格

自動車整備に関する実務経験が下記一覧表に示す経験年数以上であること

受 験 資 格 等	二　級	三　級	車　体
単に実務経験のみ（一　般）	2 年	6 ヵ月	1 年 4 ヵ月
高等学校の機械科卒業	1 年 4 ヵ月	3 ヵ月	1 年 4 ヵ月
高等学校の自動車科卒業	1 年 4 ヵ月	― 年	1 年 4 ヵ月
大学・高専の機械、電気 又は電子に関する学科卒業	1 年	3 ヵ月	1 年
専門学校等の自動車科卒業	― 年	― 年	― 年

※二級受験者は、三級整備士合格年月日からの実務経験です。
※現在の事業場で規定の経験年数に満たない場合は、他の事業場での実務経験を合算して規定年数に達すれば結構です。その場合は、他の事業場での実務経験証明書が必要です。詳しくはお問い合わせ下さい。
実務経験証明書は静整振 HP の（https://www.sas.or.jp/shiken/各種申請/）
試験関連情報⇒各種申請⇒実務経験の証明からダウンロードできます。

４）申請受付場所　（東部支所・振興会本部・西部支所）

受　付	住　　所	ＴＥＬ
東　部	沼津市原字女鹿塚３０８０	０５５－９６８－３３４４
本　部	静岡市駿河区中吉田１０－３６	０５４－２６１－５６７８
西　部	浜松市中央区白鳥町４７５－１	０５３－４２２－１６９１

※自動車会議所（静岡市）内及び振興会予約確認窓口は除きます。

５）受験申請に必要なもの　（添付書類含む）

１	登録試験受験申請書（申請受付場所で無料配布）				
２	受験手数料（現金）	学科試験	７，２００円		
		実技試験	１４，０００円		
３	申請者の印鑑〔シャチハタ等のスタンプタイプ不可（申請時にご持参下さい)〕				
４	写真（6ヶ月以内、無背景、脱帽）（大きさ縦 4.5cm×横 3.5cm）　※証明写真推奨				
５	実務経験の証明 指定・認証工場に在職している（在職していた）方は、認証工場用在職証明書を作成 その他の方は、各種実務経験証明書を作成（詳細は、お問合せください） 各種証明書は、静整振ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞからﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞできます。前ページ最下段参照				
６	二級受験者は、三級整備士合格証書の写し				
７	学歴により実務経験年数を短縮する者は、卒業証書等の写し（証明書の場合は原本）				
８	実技受験者は、学科合格証書の写し				
９	連絡用のはがき（受験者宛名入） （注）写真用はがきは、ご遠慮願います。	＼	学科受験	※学科及び実技受験	実技のみ受験
		はがき	２枚	２枚	２枚

※今回の学科合格者の内、実技受験を希望する場合は、上記内容とは別に実技試験受付期間に、はがき２枚、受験料（14,000 円）をご用意下さい。（詳細は、学科合格ハガキに記載）

６）注意事項

１．申請書に必要事項を記入の上、上記必要なものを用意し、原則として本人がご持参下さい。また、フリクション等の消えるボールペンでの記入はしないでください。
２．郵送及び受付期間外の申請は一切受付致しません。
３．修正液、修正テープでの訂正は、申請書が無効になる場合があります。
４．試験日程、受付期間等は、次ページの【７）試験日程】をご確認ください。

7）試験日程

登録試験で実技試験が実施されます。
試験日程が下記のようになっておりますので、ご確認の上お申し込み下さい。

※①・・・学科試験のみ受験する方

【対象科目：二級ガソリン、二級ジーゼル、二級２輪、
三級シャシ、三級ガソリン、三級ジーゼル、自動車車体】

※②・・・学科及び実技試験を受験する方

【対象科目：二級ジーゼル、三級ガソリン】

※③・・・実技試験のみ受験する方
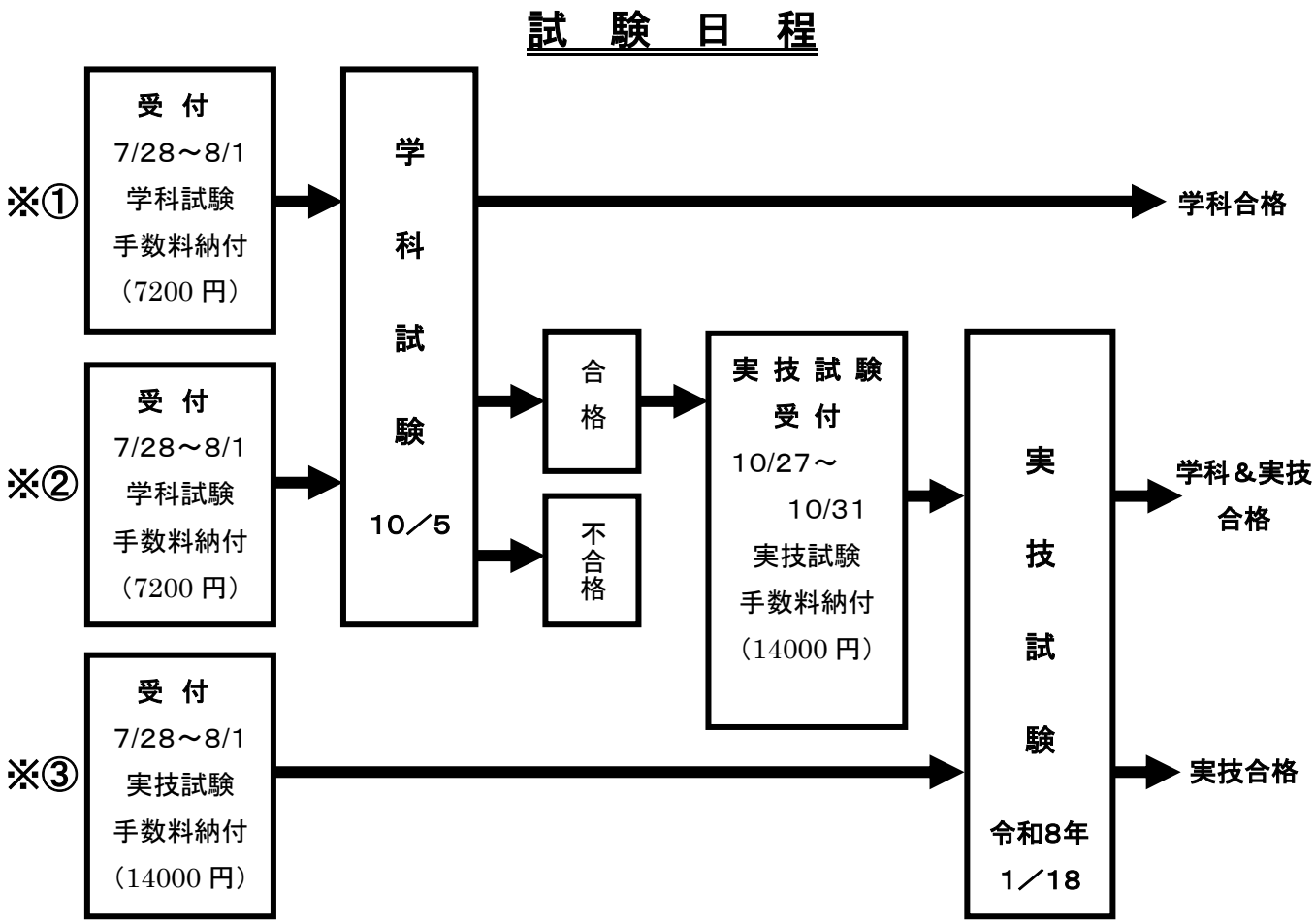
【対象科目：二級ジーゼル、三級ガソリン】
（※③は、対象科目の学科試験が合格している方が該当します。）